

新公立病院改革プラン評価委員会の評価・意見等（令和元年度分）

公立みつぎ総合病院

1. 医師の確保は病院の基本である。これまでと同様に医師の確保に引き続き努力してほしい。
2. 照明器具の LED 化について、病院照明器具は LED 化を実施し電気料金等の削減に効果が出ている。保健福祉総合施設の照明器具についても早めに LED 化を計画し実施した方がよいのではないか。

【参考】

院内照明器具 LED 化による省電力化及び電力会社との契約見直しにより 6,000 千円削減（病院電気料金について平成 30 年度と令和元年度を比較）

3. 薬剤の処方について、令和 2 年 1 月から院外処方率を原則 100%としたことにより、経営の効率化が図られている。
4. 現在の人口減少社会にあっては、施設利用者の数が減少していくと思われるため、特に特別養護老人ホームの入所者の確保のための取組が必要となるのではないか。
瀬戸田町も含めた市内全域の高齢者の入所需要に応えるために、さらに周知していく必要がある。
5. 専門的なリハビリを受けることにより機能回復・在宅復帰をめざす目的で設置されている回復期リハビリテーション病棟の機能・役割について、市民の安心感につながるよう、公立みつぎ総合病院広報誌「翼」やホームページ等を活用して、さらに広く市民に認識してもらおうよう、引き続き積極的な情報発信を行ってほしい。
6. 達成度が C（未達成）となった項目は引き続き達成に向けて取り組んでほしい。